

令和元年度 第1回山梨県文化財保護審議会 議事録

- 1 日 時：令和元年7月26日（金） 14：30～16：40
- 2 場 所：山梨県庁防災新館4階（409会議室）
- 3 出席者（敬称略）
（委 員）萩原三雄・笹本正治・五味文彦・鈴木規夫・鈴木麻里子・有賀祥隆
麓和善・北原糸子・末木健・白井久美子・福田アジオ・堀内眞
輿水達司・望月一二（14名）
（事務局）斉木教育次長 村松課長 今泉文化財企画調整監
文化財保護担当（4名）・埋蔵文化財担当（4名）
- 4 傍聴者等の人数 0名
- 5 会議次第
 - （1）開会
 - （2）教育次長あいさつ
 - （3）会長あいさつ
 - （4）議事
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 6 議 事
 - （1）文化財の県指定について
 - 有形文化財（絵画） 1件
絹本著色仏涅槃図 一幅
 - 有形文化財（彫刻） 1件
木造六観音、男神立像及び諸尊像 十七軀
 - （2）文化財の県指定の解除について
 - 天然記念物 1件
鶯宿峠のリョウメンヒノキ
- 7 その他
- 8 閉 会

「6 議事」の概要

(1) 文化財の県指定について

1) 有形文化財（絵画） 絹本著色仏涅槃図 一幅

○議長

- ・審議に入る。有形文化財（絹本著色仏涅槃図）について、担当委員から説明をお願いします。

○担当委員

- ・調書に基づいて説明。
- ・「絹本著色仏涅槃図」は、縦長の画面における緊密な画面構成はじめ、会衆の個性的な写貌表現、禽獣の細密描写、精確な筆致、加えて良質の顔料を用いた配色の妙といえる彩色美など優れた技倆がうかがえる。以上のごとく本図は江戸時代の仏画の中でも大作であり美作である。作行も優れ加えて伝来、筆者、制作年も分かることは評価されてよく県指定（有形文化財）を受けるに十分なものと判断される。

○議長

- ・異議がないので、県指定文化財として答申する。

2) 有形文化財（彫刻） 木造六観音、男神立像及び諸尊像 十七軀

○議長

- ・審議に入る。有形文化財（木造六観音、男神立像及び諸尊像）について、担当委員から説明をお願いします。

○担当委員

- ・調書に基づいて説明。
- ・「木造六観音、男神立像及び諸尊像」は十四軀がまとまって伝わる県内でもごく少ない平安時代彫刻群であり、群中には全国的にも希少な作例である六観音像と、県内の男神像を代表する作例の一つである男神立像二軀を含む。こうした本群は、平安時代の甲斐国の神仏習合的な仏教信仰のあり方と、都の流行をいち早く取り入れての活発な造仏活動をよく示すものであり、県指定文化財としてふさわしいと考えられる。

○議長

- ・異議がないので、県指定文化財として答申する。

(2) 文化財の県指定解除について

1) 天然記念物 鶯宿峠のリョウメンヒノキ

○議長

- ・天然記念物（鶯宿峠のリョウメンヒノキ）について、担当委員から説明をお願いします。

○担当委員

- ・調査票に基づき、説明。
- ・枯死による指定解除とする。

○議長

- ・異議がないので、指定解除相当として答申する。

(2) 報告事項について

○事務局説明

- ・各部会の開催状況等、文化財の指定等の状況など

「7 その他」の概要

○事務局

- ・本日審議いただいた案件は、後日開催予定の定例教育委員会に諮る予定である。
- ・次回の審議会は令和元年の冬に開催予定である。

以上